

令和5年度実施結果報告書

本評価結果は令和6年2月5日から2月6日に実施した
「幼保連携型認定こども園光の子」の評価報告書です。

幼保連携型認定こども園光の子



実施日 令和6年2月5日、6日

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO 法人 介護の社会化を進める 一万人市民委員会宮城県民の会

2 施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園光の子	種別：こども園
代表者氏名：理事長 千葉 晃嗣	定員（利用人数）： 100名
所在地： 仙台市若林区御町2丁目1番17号	
TEL：022-782-3617	ホームページ： https://hikarinoko-sendai.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成13年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人光の子福祉会	
職員数	常勤職員： 31名 非常勤職員 8名
専門職員	園長：1名 栄養士：1名
	副園長：1名 調理員：3名
	保育教諭： 31名 事務・用務員：2名
施設・設備 の概要	(居室数) 11 (設備等) 木製大型遊具等

3 理念・基本方針

「よく遊ぶ」「豊かな心を育む」「生活を楽しむ」の3つの保育目標を掲げている。その中で生活を共にする大人達ができることは、日々の生活の中で成長を見守ること。生後数か月から6歳の後半になるこども達一人ひとりが安心でき、興味を持ったこと、好奇心に駆られたことができる環境を整備し続けることが大切であると考えている。
--

4 施設・事業所の特徴的な取組

「共に育ちあう」ということを大切に考え、園庭ではクラスや年齢に関わらず、仲のいい友達同士が自由に遊んでいる。年中児や年長児は園外での活動も多い。市外に借りている里山での生活、暑い日には川遊び、雪の時期には県内のあちこちのゲレンデで週数回のスキー。1年を通して体を使って遊ぶことが多い。食事は厳選した材料、調味料を元に丁寧な調理をし、3歳以上児クラスのこども達は毎日決まった時間、友達と一斉に食べるのではなく、ある一定の時間帯に自分で食べたいときに食べたい仲間と食べることができる環境を大切にしており、職員も同じ時間にこども達と食べるようにしている。
--

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年10月6日（契約日）～ 令和6年3月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

6 総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1. 子どもの生活と遊びを豊かにする環境の整備を行っている。 高層遊具の設置や種類豊富な樹木、小川等のある園庭を備えている。里山での園外保育で、自然と触れ合い楽しむことのできる環境を整えている。遊びの場所や時間、活動内容を自由に選択できるように工夫し、子どもの成長を適切に支援する保育を展開している。</p> <p>2. 職員の育成に関する取り組みを行っている。 園長・主幹保育教諭・各リーダーが中心となり、園の保育理念や保育目標の達成に向け、日々の保育の中で職員の育成に努めている。自己評価による保育実践の振り返りや各種研修会への参加が、職員一人ひとりの保育の質の向上と自己研鑽の機会となっている。子どもの成長と保護者からの信頼が、職員の職務に対するモチベーションの高揚となっている。</p> <p>3. 職員の働きやすい環境づくりに努めている。 園では職員が働きやすいように、育児介護休業規程を定め育児や介護の負担を軽減するようにしている。年次有給休暇や育児休暇などは遠慮なく取得でき、職員の希望で短時間勤務を可能にしている。年次有給休暇積立制度を設け、未消化分を最大30日分が与えられている。職員は20代から70代まで幅広く在籍し、家族的でコミュニケーションが取れている。職員同士が気兼ねなく話し合え、休暇や働き方も柔軟にしているなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>1. 中長期の事業計画策定の取り組み。 園の理念や基本方針の実現のために、明確な目標や財政的な裏付けが重要である。保育のさらなる充実や地域のニーズに基づいた事業の展開、園のビジョンなどを中長期計画（3～5年）に盛り込み、策定することを期待する。</p>

2. 異年令児に対する取り組み。

特色ある取り組みとして掲げている「異年令児保育」は、家庭では得難い様々な経験を得る貴重な取り組みとして評価される。今後は、子ども一人ひとりの成長の姿の把握、発達の違いに配慮した活動や場の設定、支援の仕方等を加味した異年令児保育の指導計画の作成・検討を期待する。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

運営理念方針、保育の実践内容や環境等をあらためて振り返り、検討する良い機会を得たと考えています。指摘事項については改善に向けて取り組んでいきたいと思えます。

保護者アンケートについては、用紙で郵送という形式よりは、web や Google フォーム等の活用のほうが、回収率が上がるのではないかと思いました。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

令和5年度 宮城県福祉サービス第三者評価結果票
 幼保連携型認定こども園版

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。			
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	事業所は、令和5年4月1日に保育園から幼保連携型認定こども園に移行した。理念や保育方針、保育目標などは継承している。これらは重要事項説明書や入園のしおり、事業計画書等に記載されている。ホームページにも保育目標が掲載されている。職員には採用時の説明や職員全体会議等で周知し、年2回の個人面談で確認している。保護者には入園前の説明や年度初めの保護者会で説明している。リモートを活用した保護者懇談会に母親を始め父親が多数参加し理解に繋がっている。	a	1
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	園長は、市のすこやか子育てプラン等で地域の子ども数の把握や必要施設数を把握している。地域の保育園の入園者数や待機児童数の把握を定期的に行い、地域のニーズの把握に努めている。園では、地域の必要性から土曜日に園庭を開放して、放課後児童の遊び場を提供している。毎月会計事務所による収支チェックやコスト分析を行い、経営の健全化に取り組んでいる。	a	2

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	園の課題は、安定した入園児の確保と職員の安定した雇用を挙げている。園の保育目標である「よく遊ぶ、豊かな心を育む、生活を楽しむ」の具現化のために異年齢児の合同保育や自然を配した広い園庭、高層遊具の配置、スキー、田畑や自然を通した遊びの体験などオリジナリティに富んだ運営をしている。園児や保護者は園の行事に参加して楽しんでいる。職員は20代から70代まで幅広く在籍し、家族的でコミュニケーションが良い。休暇の取得や短時間勤務の導入など働きやすく、長年勤務している職員が多い。	a	3

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	園長は、保育に関わる情勢や地域のニーズを考え、特別支援を必要とする児童の放課後児童クラブ、放課後デイサービス等のビジョンを持っている。具体的な段階ではないがぜひ実現して貰いたい。それには、明確な目標や財政的な裏付けが大事であり、中長期計画に網羅して実現することを期待する。	b	4
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	事業計画は保育目標を始め全体的な計画や年齢別指導計画、特別保育事業、職員体制と配置、クラス編成予定、行事予定、職員研修計画、環境整備計画、菅生地区での活動計画や整備計画等が詳細にまとめられている。いずれも実行可能な内容となっている。単年度計画は中長期計画を踏まえた内容となることを期待する。	b	5

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	事業計画は、前年度の事業や行事を振り返り、クラス毎の職員が立案し、園長や副園長、主幹保育教諭、副主任、リーダー等のリーダー会議でまとめている。毎年3月の職員全体会議において、事業計画書を配布し説明している。行事終了後は毎回職員と保護者を対象としたアンケートを実施し、課題を整理し全職員の共有を図っている。クラス毎の会議や毎月開催しているリーダー会議で、事業の執行状況の把握や評価を行っている。	a	6
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	毎年3月に保護者懇談会を開き、事業計画書を抜粋して分かりやすく説明している。欠席者には資料を配布し説明している。更に希望者や配慮が必要な保護者には個別相談を行っている。年2回開催される保護者懇談会には対面とリモートを活用し保護者と意見交換を通し周知を図っている。事業計画書は玄関の見やすい場所に掲示している。行事は毎月発行している「ひかりっこ」便りで知らせ、送迎時にも連絡している。	a	7
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保育計画に基づいた、実施内容は各クラスのリーダーや職員が毎週検討している。リーダー及び主幹保育教諭が保育日誌や指導計画を確認している。毎月のリーダー会議で評価内容を検討し、話し合っている。全職員が年1回「子どもの権利擁護100のチェック」を行っている。園では第三者評価基準に基づいた自己評価を毎年行い、第三者評価を計画的に受審している。今後は把握した課題などについて、組織的にPDCAサイクルに基づいた教育・保育の質の向上に向けた取り組みを期待する。	b	8

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
<p>② 評価結果に基づき幼保連携型認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>行事終了後に保護者に対し、毎回アンケートを行っている。内容を検討し、改善策を立てて次回の行事に活かしている。このような取り組みは保護者の園に対する親近感や関心を持ち、理解に繋がっている。園で行っている自己評価や第三者評価の結果を踏まえ、課題を把握し改善計画に基づいた、取り組みを期待する。</p>	<p>b</p>	<p>9</p>

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
II 組織の運営管理			
1 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	定款や職務分掌に園長の役割と責任を規定している。園長は3月の職員全体会議や毎月のリーダー会議の折に、事業計画や基本方針を説明している。また、野外活動の拠点にしている「管生の整備」での自然とのふれあい、食育との関連、避難場所の利用、SDGSの取組みなどの計画を熱い思いで伝えている。事務分掌で非常時等に主幹保育教諭の権限を定めている。園長は園の経営、管理の方針、自らの役割と責任等を文書化することや園の広報誌等に掲載して周知されることを期待する。	b	10
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	園長は社会福祉全般に渡る法令や関係法令を理解し、関係通達文書等を精読するなど把握に努めている。職員マニュアルを始め安全・環境・衛生・防災等の各種マニュアルも整備している。研修会や職員会議等の機会に周知の取組みを行っている。	a	11

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
① 教育・保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	園の行事は職員の提案を採用し自由に取り組めるようにしている。終わった後にアンケートや評価を行い、課題を確認し次回の行事に活かしている。職員研修は初任職員から主幹保育教諭まで階層毎や職種別に参加に取り組んでいる。自主研修は職員が希望する研修の参加を促している。今後は教育・保育の質の向上に向け、自己評価や第三者評価の分析を行い、課題の把握と改善に向けて組織的な取り組みに期待する。	b	12
② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	毎月会計事務所による会計のチェックを行い、経営状態を常に分析し把握している。人事、労務、財政を適正に運営している。理事会は年3回開催し役員と情報を共有することに努め、事業を滞りなく進めている。有給休暇や育児休業、育児休暇などは希望通り取得出来、職員の希望により短時間勤務を行うなど、職員が安心して働ける環境を作っている。	a	13
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	園の教育・保育理念、方針、目標、基本姿勢を明文化している。必要な人材、体制などの方針が確立している。令和5年4月1日からの幼保連携型認定こども園の移行に伴い、必要な人材を計画通り配置している。計画に基づいた人材の確保や職員の育成が行われている。	a	14

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 総合的な人事管理が行われている。	職員の採用基準は、就業規則に明記され周知されている。区内の他保育所の待遇の水準を把握し、職員の処遇改善を図っている。園の教育・保育理念、基本方針、保育目標に基づいた「期待する職員像」の明文化や人事基準、職員の意向の把握・意見や評価分析等を導入し、更なる改善策を検討実施されることを期待する。	b	15
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	労務管理は、職務分掌に園長、主幹保育教諭が定められている。タイムカードで出退勤、休暇、勤務表等を毎月把握している。基本健診やインフルエンザ予防接種など園の助成で行われ、健康管理が行われている。年2回職員の個別面談が行われ、日常的に相談しやすい環境になっている。育児介護休業規程を定めている。有給休暇や育児休業等気兼ねなく取得でき、職員の希望で短時間勤務を可能にしている。何でも話し合える環境を作り、働きやすい職場づくりに努めている。	a	16

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	園では職員一人ひとりに対し、自己評価表に基づき評価を行っている。各項目に職員がA・B・Cで達成度を確認している。目標設定は前期の初めに行われ、中間面接や後期面接で達成度を評価・確認している。評価については職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期限等を明らかにした基準や設定の方法等の導入を期待する。	b	17
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	研修計画は年度末に策定している。職員全員が参加する内部研修を始め、県や市、各団体が主催する研修から選択している。職種や経験年数に応じて、参加する職員を決め年間計画を作成する。計画に基づき内部研修を行い外部研修にも参加している。今後、園が目指す教育・保育を実施するために基本方針や計画の中に「期待する職員像」や、園が必要とする職員の専門技術、資格等を明示するよう期待する。	b	18
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	研修は職員の経験や履歴などにより参加の機会が与えられている。初任者研修を始め階層別研修や職種別研修、テーマ別研修等の外部研修に参加している。全職員に自主研修の機会が与えられている。研修場所、研修内容は職員が自由に決めている。研修後はレポートを提出し、内容は全職員に回覧し要点などは園内に掲示して研修の成果を共有している。OJT活動はリーダーが新人職員や職員の習熟度に応じて適切に行われている。	a	19
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	実習生の受け入れは、主に実習生養成校連絡協議会を通して受け入れている。園では受け入れのマニュアルを用意している。研修・育成のプログラムは養成校の作成したものを使っている。養成校とは実習内容について連携している。指導者には経験を積んだ職員を対応させている。園として実習生等の教育・保育に関わる基本姿勢を、事業計画書等に明文化すると共に指導者に対する研修の実施を期待する。	b	20

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<p>ホームページを活用して、園の保育目標を紹介し日々の保育の様子等写真入りで掲載している。子育て支援事業の「皆の家」や一時預かり事業、独自事業の「縁側かふえ」、園庭開放などや苦情・相談体制等も掲載している。事業報告・決算状況は電磁開示システム(ワムネット)に載せている。ホームページに園の理念や基本方針、事業計画などを掲載し、園の存在意義や役割なども広く説明できるように期待する。</p>	b	21

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	園の経理規程が定められ事務分掌や責任体制、取引ルールが規定され、職員に周知されている。年1回行う内部監査の他に会計事務所による毎月1回の会計チェックがあり、事業について助言や指導を受けている。課題や問題点は理事会での協議・議決を経ている。事業に必要な人員の確保や施設の整備などを積極的に行っている。外部のチェック体制の導入などで、公正かつ透明性の高い運営が、収支バランスと共に行われている。	a	22
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	事業計画・運営方針に「地域社会と交流を図り子ども達が地域へ関心を持てるよう努めます」を掲げて、地域の夏祭りや仙台青葉まつりに職員・保護者の支援を受けてすずめ踊りに参加している。また、卸町神社へ初詣に出掛け日本古来の文化を伝えている。園の行事に卒園児を招いたり、「園庭開放」や「縁側かふえ」を開催し地域との交流を広げている。	a	23
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	ボランティアを希望する人には積極的に受け入れており、中学生の職場体験や専門学校生、短大生等のボランティアを受入れている。受け入れにあたり個人情報保護については周知されている。ボランティア受け入れに関しての基本姿勢を明確にし、子どもとの交流を図るうえで必要な研修等行うことを期待する。	b	24
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
① 幼保連携型認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	個々の子どもや保護者の状況に対応できる必要ナリスト、資料等を作成している。虐待が疑われる児童については職員会議で説明し情報の共有化が図られている。児童相談所との連絡を密に取って記録に残している。必要に応じて関係機関と連携している。	a	25

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>地域の子ども達に午前中園庭を開放したり、子育て支援サークル「縁側かふえ」を週2回開催している。家庭で子育てしている保護者同士のふれあいの場を提供し、子育ての相談にも対応している。地域の各種会合への参加や民生委員・児童委員等との定期的な会合など、地域住民との交流を通して地域の福祉ニーズ等の把握に努めることを期待する。</p>	b	26

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	地域に関わる事業として、こども園独自の子育て支援事業「縁側かふえ」を実施し、園庭開放など園児と一緒に遊ぶ取組を行っている。本の貸し出しや今年度より保護者の要望で玩具の貸し出しも実施している。東日本大震災では早々に地域住民に備蓄品や給水支援、仮設風呂を設置し入浴支援をするなど地域の防災対策にも取り組んでいる。	a	27
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者(子ども・保護者)本位の福祉サービス			
(1) 利用者(子ども)を尊重する姿勢が明示されている。			
① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解を持つための取組を行っている。	理念や基本方針、全体的な計画等に子どもの人格を尊重した教育・保育の実施について明示している。全職員が理解し実践に取り組んでいる。入園時に重要事項説明書や年度初めの全体保護者会等でも説明している。外国人の入園等が予想されることから、文化の違い等についてその方針を明示し保護者への理解を図る取組に期待する。	b	28
② 子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	権利擁護のマニュアルや職員マニュアルの配布、市の人権擁護に関わるチェックリストを活用し、職員の理解が図られている。子どもの写真は保護者から同意を得て掲載する等、プライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a	29

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
① 利用希望者に対して幼保連携型認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	「入園のしおり」に施設概要、こども園の理念や基本方針、教育・保育の内容や特徴的な取り組み等を掲載し、適宜見直している。見学者には随時対応し、入園希望者には説明会を行い、積極的な情報提供に努めている。区役所にはこども園の特性等を紹介した資料を設置している。	a	30

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	「入園のしおり」や「重要事項説明書」に基づき説明を行い、保護者から入園の同意を得ている。教育・保育内容の変更の場合は保護者にわかりやすい資料を用いて説明している。特に配慮が必要な保護者に対しては、個別面談を実施しわかりやすく説明している。	a	31
③ 幼保連携型認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	幼保連携型認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮して、小学校には「認定こども園園児指導要録」を作成し提出している。市内への転園であれば、保護者の同意を得て教育・保育経過記録や健康診断の記録を引継ぐなどの対応がとられている。利用が終了した時に、子ども・保護者等が相談できる担当者や窓口を設置し、相談方法や担当者を記載した文書等の交付を期待する。	b	32
(3) 利用者(子ども・保護者)満足の向上に努めている。			
① 利用者(子ども・保護者)満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	子ども達が園外や園内で好きな遊び等を選択し、満足の笑顔に繋がるように工夫している。園では保護者が楽しみながら参加できる様々な行事・活動を行っており、行事の後に保護者アンケートを実施し、評価・見直し等を行い満足の向上に繋げている。オンライン形式による全体保護者会を開催した。園長が対応し理念や基本方針等を伝えており、保護者の相談・要望にも応えるなど利用者満足の向上に努めている。	a	33
(4) 利用者(保護者)が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	「苦情解決制度についてのお知らせ」を策定し、苦情解決責任者や受付担当窓口、第三者委員2名を任命し、重要事項説明書にも明示している。入園時には保護者に重要事項説明書で説明し配布もしている。苦情解決の仕組みをわかりやすくしたフローチャートを玄関の掲示板に掲示し周知を図っている。教育・保育に関しての保護者からの苦情は出されていない。	a	34

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
<p>② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>「入園のしおり」に年1回各家庭との個人面談の実施、子育ての悩みや相談等の対応先として園長・副園長・主幹保育教諭を明示している。重要事項説明書にも掲載し玄関の掲示コーナーに設置している。日々の教育・保育に関する相談・意見等は、連絡帳や送迎時に各担当保育士が対応している。相談や意見を述べやすい「皆の家」(和室)を設けて環境に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>35</p>

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	相談の際は、各クラスリーダーや主幹保育教諭、園長などが迅速に対応する体制を整えている。意見箱も設置されている。保護者からの相談や意見への対応、記録の方法に関するマニュアル等を整備し、定期的な見直しを期待する。	b	36
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	「安全管理マニュアル」を新たに作成し事故発生時の対応など事故防止に努めている。「不審者対応マニュアル」を整備し、防犯カメラの設置や年3回訓練を実施して安全確保に取り組んでいる。事故(怪我)が発生した際は、報告書(アクシデント・インシデント)を作成し職員間で情報共有し再発防止策を講じている。園内外の危険個所や遊具点検など「安全点検表」に基づいて事故防止チェックが行われ、子どもが安全に教育・保育を受けられるように努めている。	a	37
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	「衛生管理マニュアル」を整備し定期的に見直している。感染症対策に関わる用具管理者2名を配置し感染症が流行する時期に勉強会を開催し職員に周知を図っている。年1回市の保健師から巡回指導を受けて感染症予防に努めている。園だよりで感染予防策や発生状況を保護者に知らせている。感染症の流行予防に対応した設備の改善や衛生管理の徹底が望まれる。	b	38
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	「防災マニュアル」を整備し年間計画に基づいて毎月の避難訓練と消防署立ち合いの総合訓練を実施し、多様な災害を想定した訓練を行っている。発生場所や発生時間をその都度変えて実施している。「光の子防災組織」に従って連絡体制を整えている。保護者の緊急連絡は、「セコムメール」や「おがるシステム」で発信している。こども園の建物は耐震構造で安全が守られている。	a	39

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
2 福祉サービスの質の確保			
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
① 教育・保育について標準的な実施方法が明文化され教育・保育が提供されている。	<p>教育及び保育の内容に関する全体的な計画に基づく年齢別年間指導計画、月間指導計画、週間計画を作成している。職員マニュアルで職員として日々の教育・保育の中で行う業務や遵守事項を明文化している。標準的な実施方法については「教育・保育の手引書」や「子どもの権利擁護100のチェック」を活用し教育・保育を実施している。</p>	a	40

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	標準的な実施方法についての見直しは、定期的に行われている。反省・評価は、月間指導計画や週間計画など次月に活かすようにしている。日々の保育日誌等はその都度振り返りを行っている。見直しの時期や仕組みが確立されている。	a	41
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	入園の際に「家庭調書・家庭状況等申告書」を用いて保護者から子どもの成育歴や既往歴などを聞き取りし意向の把握に努めている。アセスメントにより把握した子どもと保護者等の具体的なニーズ等を個別の指導計画に反映している。	a	42

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	月間指導計画については作成の前の月に内容の見直しを行い実施している。指導計画の評価については、主幹保育教諭を中心に実施している。見直しの内容を明確にした会議記録を作成し、全職員で実施状況を共有することを期待する。	b	43
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	教育・保育の実施状況の記録は定められた様式に記録している。園における情報を的確に届けるための伝言ノートや申し送りノートを活用している。職員間でトランシーバーを携帯し保育状況の確認など情報の共有化を図っている。週1回パート会議を開催し、教育・保育内容や一人ひとりの子どもの様子について記録し共有を図っているが、異年齢児保育の観点から全職員が周知し共有することを期待する。	b	44
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	子どもに関する記録の保管場所は、施錠できる場所に管理され、主幹保育教諭が管理責任者になっている。個人情報の不適正な利用や漏えいの対応方法については服務規律に規定され、職員マニュアルにも明示し遵守している。「個人情報の具体的な取り扱いについて」を全職員に配布し「入園のしおり」と共に保護者にも説明し配布している。	a	45
A 福祉サービスの内容			
A-1 教育・保育内容			
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
① 幼保連携型認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、園の理念や保育方針を基に作成している。主幹保育教諭を中心に各リーダーが作成に参画し、年度末に見直しを行っている。職員会議等で、全職員の内容への理解や共有を図っている。地域交流や園独自の取り組み等も盛り込まれ、特徴ある計画となっている。	a	46

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
A-1-(2) 環境を通して行う教育・保育、養護と教育の一体的展開			
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<p>全て南面の保育室は、常に温度・湿度の管理がされている。定期的に換気も行っている。毎朝、担当職員が遊具の安全点検を行うと共に、全職員が施設・設備の清潔保持や衛生管理にも配慮している。子どもが自由にパーテーションを設けて、落ち着ける場所を作ることができるように、ドリームログ・牛乳パック・積木等を常備している。又、ハンモック・ソファ等でくつろげる場所も設けている。</p>	a	47
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<p>職員用連絡ノートやラインで子ども一人ひとりの状況や状態を把握し、職員間で共有している。常に、一人ひとりの気持ちに寄り添った言葉かけや働きかけを意識しながら、子どもと接している。せかしたり、制止したりすることがないように、子どもが自由に選択できる活動内容を用意し、時間にゆとりのある保育を行っている。</p>	a	48
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	<p>個々の発達や習得状況を把握し、見守りや適切な援助が行われている。異年齢での生活の利点として、年上の子からの刺激が意欲や成長・発達につながっている。一方、見落としや次のステップへの確認不足が懸念される。今後は、絵本やポスター等の媒体を使って、年齢に合わせた理解を深め、意欲を育てる働きかけを増していくと共に、職員間でのより一層の連携が望まれる。</p>	b	49
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	<p>園庭には、花や果実を楽しめる樹木、小川、アスレチック・乗り物等の運動遊具がある。室内にも年齢に合わせた玩具を用意し、子ども達は好きな場所で好きな遊びを楽しむことができる。園外では、田や畑での活動、海遊び・山登り、虫捕り、栗拾い、スキー・ソリ遊び、四季を通して自然と触れ合う環境が豊富に整っている。全職員がトランシーバーを携帯して、常時、子どもが主体的にのびのびと遊びを楽しめるよう、安全にも配慮しながら見守る体制ができています。</p>	a	50

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
<p>⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>連絡帳や送迎時の保護者との関わりを通して、生活の連続性に配慮している。遊び・睡眠・食事の場は、分けて過ごすと共に個々の生活リズムや月齢に合わせた環境設定を4名の保育士で連携を取りながら保育している。保育時間の長い子(12名中10名)への配慮として、丁寧な関わり方や長時間過ごすのに適した生活と遊び、環境への工夫が望まれる。</p>	<p>b</p>	<p>51</p>
<p>⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>遊びが選択できる環境や動と静の環境も設定し、個々の遊びが途切れないよう保育を工夫しているが、遊びに集中できる環境の設定が十分ではない。1歳児、2歳児それぞれの発達の違いを考慮し、定期的且つ計画的な年齢別保育の導入の試みが望まれる。</p>	<p>b</p>	<p>52</p>

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
⑦ 3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	3歳以上児は原則、異年齢保育活動をしている。異年齢児と一緒に過ごす中で、年上の子への憧れや模倣による成長が見られ、年下の子への思いやりが育つ環境が整っている。保育内容や方法にも配慮しているが、十分ではない。今後は、発達の差を考慮した適切な援助の仕方や子どもそれぞれが満足感や達成感を味わえるような異年齢児(3・4・5歳児)の指導計画の作成に期待したい。現在、検討中の絵本コーナー設置についても、早急な対応が望まれる。	b	53
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	障がい児認定を受けた子どもに対しては、クラスの指導計画との繋がりを考慮し、保護者の思いも受け入れて個別指導計画を作成している。スーパーバイザーの助言や指導を受け、全職員が情報共有している。「気になる子」については、保護者と面談し、必要に応じて、「のびのび相談」等の専門機関を紹介している。	a	54
⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	登園後、子どもがすぐに活動できるような環境作りや、子どもの状況に合わせて、落ち着いて過ごせる場の設定等にも配慮している。保護者からの連絡や引継ぎ事項は、延長保育日誌を活用している。「幼保連携認定こども園教育保育要領」では、長時間に渡る教育及び保育内容について、指導計画に位置付けることが明記されており、現在検討中である。	b	55
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、教育・保護者との関わりに配慮している。	アプローチカリキュラムを作成し、小学校との連携、就学を見通した計画に基づく教育・保育の内容や方法に配慮している。全体的な計画に、「幼児の終わりまでに育て欲しい10の姿」を掲げ、教育・保育が実践されている。5歳児の小学校訪問、職員の小学校との連絡会への参加、小学校との連携に関する園内研修等も積極的に取り入れている。保護者面談を通し、不安解消に努め、就学に向けた家庭の取り組み方等の情報も発信している。	a	56

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果(a~c)	連番号
A-1-(3) 健康管理			
① 子どもの健康管理を適切に行っている。	「年間保健指導計画」を作成し、「衛生管理」「安全管理」「保育環境」等のマニュアルに基づき、健康管理を行っている。既往症・予防接種状況、乳幼児健診結果等は、保護者からの情報を健康記録カードに記録している。午睡時は、月齢に合わせて、5分毎・10分毎・15分毎、状態を確認し、チェック表に記録して、SIDSの予防に努めている。保護者には、SIDSに関するポスターの掲示等で、情報提供をしている。	a	57
② 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	嘱託医による内科健診(2回/年)と歯科健診(1回/年)を行っている。健診結果は、書面で保護者に伝え、必要に応じて、医師の受診を促している。口腔内の衛生管理として、お茶の提供、食後のうがい等を行っている。	a	58
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	アレルギー食材(卵・牛乳・果物等)を除去した献立での給食を提供している。乳幼児の成長に必要な卵・乳製品等は、家庭での積極的な摂取を働きかけている。アレルギー疾患児の保護者からは、医師の診断書を提出してもらい、家庭との連携を密に、対応している。アレルギー疾患児については、全職員が状況を把握・共有している。	a	59
A-1-(4) 食事			
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	3歳以上児は、時間、座る場所、食べる量を自由に選択し、食事を楽しむ環境が確保されている。 野菜の栽培・収穫、それを使ってのクッキング活動等、一連の年間食育活動が実施され、食への興味・関心を高める取り組みとなっている。発達に合わせた子どもへの援助、食器の材質・形への配慮も行われている。保護者に向けては、給食のサンプル展示や献立表の配布を行っている。	a	60

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	国産・地元産の旬の食材や、有害な食品添加物が入らない物を使用している。地域の食文化や行事食等も取り入れた、季節感のある献立となっている。「衛生管理マニュアル」に基づいて、安心・安全な給食が提供されている。栄養士・調理員は、各クラスの子どもの食事の様子を見て、喫食状況を確認し、日々の給食提供に役立っている。	a	61
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保育の意図や保育内容については、保護者の保育への理解を得る機会として、保護者懇談会、園だよりの発行を行っている。連絡帳(3歳未満児のみ)やクラスだよりで、日々の子どもの様子を伝え、子どもの成長の喜びを保護者と共有している。	a	62

事業所名(幼保連携型認定こども園光の子)

評価項目	評価結果コメント記入欄(評価機関)	評価結果 (a~c)	連番号
A-2-(2) 保護者等の支援			
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保護者との信頼関係を築くよう、一人ひとりとの丁寧な関わりに配慮している。子育てや保育内容の改善につなげる取り組みの一環として、全保護者との個別面談を行っている。保護者からの要望や相談については、主幹保育教諭や園長に報告し、適切に対応できるような体制が整っている。	a	63
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	日々、視診を丁寧に行うことで、虐待の早期発見に努めている。虐待が疑われる時は、主幹保育教諭や園長への報告⇒保護者との面談⇒児童相談所への通報のシステムが確立している。「児童虐待防止マニュアル」を用い、職員研修も実施している。	a	64